

## 期日指定定期預金

ご利用いただける方	個人の方のみ
期間	最長 3 年 満期日は、この預金の全部または一部について預入日の 1 年経過後から 3 年の間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をする時は、その 1 ヶ月前までに通知することが必要です。) 預入時の申出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。
預入	1)預入方法:一括預入 2)預入金額:1,000 円以上300 万円未満 3)預入単位:1 円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息	1)適用金利:固定金利 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 2)利払方法 満期日以後に一括してお支払いします。 3)計算方法 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 1 年毎の複利計算をします。
税金	お利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)  ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。
その他	本預金は預金保険制度の対象です。